

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 丹波市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,493	11,426	1,429	22,348

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	37,725	35,544	2,181	1,447	779	39,883	
一般会計等	37,725	35,544	2,181	1,447		39,883	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計事業勘定	7,614	6,995	618	618	627	-	-	
国民健康保険特別会計直診勘定	229	219	10	10	38	579	75	
介護保険特別会計事業勘定	5,084	4,950	134	134	826	-	-	
後期高齢者医療特別会計	719	706	13	13	185	-	-	
農業共済特別会計	219	209	11	11	51	-	-	
老人保健特別会計	63	55	8	8	6	-	-	
介護保険特別会計サービス勘定	67	65	2	2	33	26	10	
訪問看護ステーション特別会計	26	24	2	2	8	-	-	
駐車場特別会計	78	75	3	3	63	-	-	
水道事業会計	1,321	1,197	124	1,411	1,085	8,280	1,391	法適用企業
簡易水道特別会計	442	300	142	142	73	2,359	1,276	
下水道特別会計	4,631	4,579	52	45	2,799	39,855	34,355	
地方卸売市場特別会計	4	3	1	1	0	-	-	
公営企業会計等 計				2,400		50,494	37,022	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,219	19,067	151	151	-	-	-	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	18	17	1	1	-	-	-	
丹波少年自然の家事務組合	218	204	14	14	-	259	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,591	4,224	367	367	37	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036	-	-	
水上多可衛生事務組合	288	271	17	17	-	-	-	
一部事務組合等 計				16,867		259		

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
(財)兵庫丹波の森協会	2	0	120	11	-	-	-	-	
(株)タンパンベルグ	7	692	510	10	-	-	-	-	
(株)まちづくり柏原	1	8	10	16	-	-	-	-	
春日ふるさと振興(株)	3	21	21	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			661	37	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	6,020	6,039	19
減債基金	1,059	694	365
その他充当可能基金	2,949	2,678	271
充当可能基金 計	10,028	9,411	617

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.60	6.47	1.87	12.28	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	15.94	17.21	1.27	17.28	40.00	簡易水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	16.3	15.5	0.8	25.0	35.0	下水道特別会計	-	-	-
将来負担比率	112.0	111.7	0.3	350.0		地方卸売市場特別会計	-	-	-
財政力指数	0.49	0.48	0.0						
経常収支比率	89.7	88.1	1.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。